

様式第3号(第12条関係)

審議会等の会議の記録

会議の名称	第3回 伊勢崎市みんなでつくる中心市街地にぎわい創出拠点検討委員会
開催日時	令和7年10月31日(金) 午後2時00分～4時00分
開催場所	地域交流センター赤石楽舎
出席者氏名	<p><b>【委員】</b>          大下委員、稻葉委員、中村委員、黒田委員、中西委員、笠原委員、佐塚委員、木暮委員、町田委員、高山委員、菅家委員、青木委員、皆瀬委員、栗田委員、栗原委員、齋藤委員、須田委員、高橋委員、千葉委員、茂木委員、矢島委員</p> <p><b>【市出席者】</b>          星野企画部長、倉上企画部副部長、細野事務管理課課長、諸岡行政改革係長、吉田主査、玉河主査、田部井教育部副部長、和佐田図書館課課長、町田課長補佐</p> <p><b>【欠席】</b>          佐嶋委員、吉田委員</p> <p>(伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備基本構想策定支援業務委託)          八千代エンジニヤリング株式会社 3名          (市民ワークショップ等企画運営業務委託)          まちづくりラボ・サルベージ株式会社 1名</p>
傍聴人數	3人
会議の議題	1 報告事項 (1) 市民WSの検討成果報告 2 協議事項 (1) 基本構想策定に向けた提言～これまでの検討成果より～
会議資料の内容	<p>【資料1】市民ワークショップ実施結果          【資料2】基本構想策定に向けた提言(案)</p>

## 会議における 議事の経過 及び発言の要旨

### 1 開会

### 2 委員長挨拶

＜委員長＞

9月24日の第2回の検討委員会においては、当該拠点におけるにぎわいの定義や中心市街地活性化への波及、また導入が想定されている「図書館機能」「織物産業伝承機能」「インキュベーション機能」「広場・交通機能」等に専門的な見地から様々な提言・意見をいただきありがとうございました。最後に総括した内容について、10月4日に市民ワークショップにて報告し「施設を育てる」をテーマにして最終の市民ワークショップを開催した。その結果は、後ほど報告される予定。

改めて確認するが、本検討委員会は、現在、市役所内で検討が進められている基本構想(素案)を深める検討作業に対して、利用者となる市民の視点から検討の基本的視点等を提言することを目的として組織化されたものである。

市民ワークショップ等にコーディネーターとして全4回に出席、また、これまでの2回の検討委員会において「伊勢崎市を中心市街地ににぎわいを取り戻したい」との意見は、にぎわっていた往時の情景を知らない市民も含めた共通する期待であり、夢でもあると強く感じた。3つの拠点が交互に関係性を強めることで、中心市街地に投じられた拠点整備が中心市街地に経済的な波紋を広げることにも大いなる期待がされていると実感した。

今回、最終の提言(案)を意識して、これまでの検討委員会と市民ワークショップでの検討成果を整理した。本日の検討委員会では、資料2を下敷きとして更にご意見をいただき、提言内容を深めたい。報告事項は1件のみで、90分程度の討議の時間を設けたい。各委員に積極的にご発言いただき、有意義な検討委員会としたい。

### 3 議事

#### (1) 報告事項

- ア 市民WSの検討成果報告  
(資料1に基づき説明)

#### 【質疑なし】

#### (2) 協議事項

- ア 基本構想策定に向けた提言～これまでの検討成果より～  
(資料2に基づき説明)

#### 【検討・議論】

<委員>

インキュベーションは、本質的に起業支援という意味合いが強い。その中で、ビジネス同士を繋げたい、コミュニティをつくりたいというのは、それぞれのニーズがあつてなかなか叶わない。専門の人が常駐していて、それぞれの方をサポートするような体制をつくるないとコミュニティを生むのは難しいと実感している。そうした時に、この会議に参加して、にぎわいとは何かと考えた。にぎわいとインキュベーションにどのような繋がりを持たせることができるのだろうと考えた。

自分の中の「にぎわい」は、誰かが集まってイベントを行うような一過性のものだったが、ワークショップの意見の中で「幼少の頃は本当ににぎわっていた」という言葉が刺さった。その当時は、誰かが生んだにぎわいではなく、自然発生的に伊勢崎市が賑わっていたという状況だったと思う。商売をする方が伊勢崎の駅付近で様々な活動をしていて、そこで買い物をする方、喋る方、住まう方、様々な方がいてそれがにぎわいになっていたと思う。それをもう一度つくるためにインキュベーションとしてどのような手助けができるか、どう使えば良いかというと、創業に繋がる人材の確保、この拠点に集まってきた人を起業やチャレンジに繋げていくことではないかと考えた。

以前の会議で委員からオガールプラザ（岩手県紫波町）の話を聞いた。自主的に参加した勉強会等で、オガールプラザを計画した岡崎氏のお話を何度も聞いた。オガールは、今人口が増えているが、雪捨て場に日本初のバレーボール専用施設を建てるというところからスタートしている。その周りに街ができ、住宅ができ、ショッピングモールができ、居酒屋、病院、図書館ができ、にぎわいが生まれた大きな事例。何回も訪問しているが、このようなことを伊勢崎でも取り組めば良いと思った。

世界遺産については、明治館に何回も行って銘仙の歴史を聞いたり、田島弥平の残した素晴らしい功績を見たりしているが、もっと絹遺産群として全体を表現しても良いのではないかと思う。伊勢崎は県境にあるので、そこを大きく表現する、解像度を上げていくような場所になると他にはない需要が生まれるのではないかと思った。

インキュベーション施設は、起業家やスタートアップ企業の育成や支援を目的とした施設なので、その辺をどうにぎわいに繋げるかがとても大事。インキュベーション施設というと大層なものに感じるが、商工会議所、商工会議所青年部、青年会議所等の事業活動を支える団体のハブになるような場所でも十分良いと思う。行政が新しく人を雇ってそこに常駐させて何かをするのは難しいと思う。ビジネスに詳しいアドバイザーやプロフェッショナルのような方なら可能かもしれないが。多種多様な事業をサポートするとなると、よろず支援拠点の方を招いて勉強会をする、商工会議所の方を招いて補助金のセミナーをする等様々な活用の形があると思う。今ある形を活用しながら、ビジネスをやりたいと思ってもらえるような伊勢崎を、このにぎわい拠点とともにつくり、最終的にはビジネスを生むような拠点になれば良いと思う。しかし、最初からは難しいので、にぎわいとどのように繋げてい

くのか、今後の計画にどのように盛り込んでいくのか議論が必要と思う。

#### <委員>

これまで、図書館や事務管理課で今の図書館がどういう形が流行っているのかという内容の講演会や勉強会を開いてきたと思っている。現在の図書館の主流の考え方は、北欧型の図書館といって、公民館機能を取り込んだ図書館。料理の本があって、それを使って料理作る場所がある、陶芸の本があって陶芸ができる、工作の本を使って工作ができる等、かなり実用的かつ様々な活動ができる場所としての図書館が流行ってきている。

日本全体の図書館数、公民館数をみていると、公民館はどんどん減少し、図書館は微増している。微増とは、合併があって無くなる図書館もあるが、実際は図書館が公民館を取り込んで活動していくようになっている実態があるから。それはすごく良いことであるが、当たり前のように日本には公民館があり、海外には公民館がない。海外の事例をそのままもってくると、公民館機能の重複という問題が出てくる。須賀川市の図書館は、公民館をなくして図書館に一本化している。

伊勢崎市を見てみると、先般くわまるプラザができて、くわまるプラザを見てみると、親子連れがいたり、学生が勉強している。学習の場がくわまるプラザの中に出来ているというふうに見えた。くわまるプラザから100メートルいかないところに北公民館がある。さらに新しい図書館が出来ようとしている。人口減少社会にあって、それぞれの施設が継続的にサービスを提供できるようなことを考えると、提言（案）にも盛り込んでいるが、機能をどう分担してどう連携するのか、今のうちにイメージをはっきりさせておいたほうが良いのではないかと思う。

インキュベーションについては、様々な提言がされて、今ほどの委員のご意見を聞いて、なるほどと思った。インキュベーションの機能を図書館にもたせること、それは起業者側にとっては良いことだが、既存の図書館ユーザーはそれに期待しているのかというと、あまり期待していないように感じられる。そのあたりの入り合わせが、今後、必要になると思う。

#### <委員長>

一点お尋ねしたい。前回の会議で「わざわざこないといけないような特徴的な図書館」という意見がでた。どう特徴づければ良いか、ヒントがあればお聞きしたい。これまでの検討や今の主流等を踏まえてお願いたい。

#### <委員>

それが良いかは別として、最近話題になっているところとして太田市の新田図書館がある。マンガの蔵書が圧倒的で県内最大規模、非常にぎわっている。特定分野のできれば沢山の人が関心をもつ分野での書籍の充実が考え方としてはあろうかと思う。

各図書館が特徴的なサービスを行っているので、何が良いとは一概に言えないが、伊勢崎にとってどういうサービスが必要かこ

れからよく考えた方が良い。

＜委員＞

私が持っている図書館のイメージが古いのかもしれないが、知の拠点というイメージを持っている。そうすると、限られたスペースの中に様々な要素を盛り込んでいくと、本来の根幹的な部分の十分な機能が發揮することが難しくなるのではと思う。バランスの問題が重要だと思う。議論をしていく中で、あれも入れたいこれも入れたいという盛り込むことの期待が増えていくが、限られた中で、ストイックに取捨選択することを考えていかなければいけないと思う。どう落とし込んでいくか、落としどころはどこかというのが、これまでの会議を踏まえて感じていたところ。

＜委員＞

美術館に長くいた。全国に美術館があるが、皆同じような内容だった。その中で、差別化、どうやつたら特徴を持たせられるかを考えた。行きついたところは、染めと織りだった。群馬は染めと織りの街だった。養蚕から始まって、群馬の基幹産業。今は衰退したが、それでほとんどもっていた。おそらく伊勢崎もそうではなかったかと。にぎわいがあったというのは、染織産業が非常に盛んであった。その中に織りをする方も沢山いたし織物市場もあり、そこで沢山の人が交流していたということが良く分かった。

染織展をしたが、最初は半信半疑だった。美術館で染織ですかと随分奇異な目で見られたが、大成功だった。日本全国、染めと織りに関心を持つ方が非常に多い。県内だけでなく、県外、それも北海道や沖縄から多くの人が集まった。それを定期的にやることによって群馬の美術館に特色を持たせることができた。

その内に、海外も注目をしてくれた。あるときスウェーデンから話があった。スウェーデンも織りの国で、織りを産業としている。展覧会をやってくれないかと。

もう一つは、フランスのアンジェの街。素晴らしいタピスリーがある。門外不出といわれていたが、原爆をテーマにしたもので、たまたま広島にくることとなり、東京周辺でもう一か所という話があったときに、染織展をずっと行っていたということから、群馬を選んでいただいた。その時にも多くの方に来ていただいた。県外、国外だけでなく、伊勢崎の中からも、その頃はまだ織物産業が盛んに残っている時期だったことから、男性職人たちも随分見に来てくださった。

そこで、先ほど委員からお話をいただいたインキュベーション機能の中に「差別化の方向性」があって、伊勢崎ばかりではなくて、群馬全体の絹産業の歴史、遺産というものと連携したら良いのではとの提案があったが、私はもっと広げても良いのではと思った。

先ほどのフランスのアンジェの街は、人口が伊勢崎の半分ほど、面積は3分の1の小さな街。お城の中に15世紀の世界最古のタピスリー（織物の壁掛け）があり、有名だった。それがあることにより、近代の作家が新しい自分のタピスリーをつくり展示

する、それをめがけて多くの人がくるようになった。さらに織物の小さな展示館をつくった。そして、アートインレジデンスと言うが、織物をする人に仕事をする場所を提供した。そうすると、世界中が織を勉強しながら、自分も新しいものをつくろうという人が出てきた。美術館を起点にして様々な活動があつて優れたインストラクターがいた。子ども向けのプログラムもつくっていた。板に穴があけてあり、手を入れると色々な織物がある。材質や製法によって感触が違う。それで、この織物が何かというものを勉強させたり、子ども達が染織に親しむ、さらに染織から広がり子ども達の完成を広げるということをやつていて、ついには、世界に誇る染織のまちになった。伊勢崎にもその可能性が十分にあるのではないかと思う。銘仙は非常に素晴らしいもので、日本の染織の歴史の中で冠たるものだが、あまりにも全体の染めと織りの中でみると範囲が狭い。だから飽きがくることもあると思う。今までの提言を見ると、未来に向かってというものがあるので、過去の遺産を核にして、大事にしながら、それがあることの強み。そして、アンジェよりさらに強いのは、絹遺産があるので、これと連携しながら、そして更にアンジェが未来に向けてやつたようなこともやっていけば良いのではないか。そしてそれほど大きな展示館ではなくても、どんな場所でもアンジェは、街の中に小さな美術館がいくつもある。そこを巡って歩くと色々な美術がみられる形になっている。そういう形で街をまわりながら、楽しみながら、織物に親しみ、そして伊勢崎の街に親しみ、そしてついでにそこで伊勢崎の産物を販売したり広めたりそういうこともできるのではないかと思った。

最後に、提言（案）にもあるように、織物と図書館というのを大事にしてほしいと思う。3年前、群馬の染織についての本を書いたが、その時に図書館の素晴らしさを知った。国会図書館はじめ、多くの蔵書が図書館のネットワークを使うと、自分が出向かなくても取り寄せててくれる、インターネットで見せてくれるということが出来る。しかし、一つの図書館だけでは、日本の古代からの伝統的な産業であったにも関わらず、染めと織りに関わる蔵書がまとまってある図書館がない。だから、本当にあちこち尋ね歩いたり、図書館でとつていただいたらしながら、大変時間がかかった。伊勢崎市の図書館に行けば織物関連のことは全部勉強出来るという、そんな図書館になれば素晴らしいと思い、提案する。

#### ＜委員長＞

過去の遺産という形ではなく、その先の未来への特徴づけにもっていくべきではないかということを海外の事例を含め、発展過程の中で、伊勢崎市も可能性があるところだとエールをいただいた。

また、染織と織物についても非常に分かりやすかった。今、織物伝承機能が、目先の注目を惹くようなことばかりを書かれていたようなきらいがあったが、精神的な柱になるようなご意見をいただいた。

<委員>

インキュベーション機能について、現在、会議所では創業支援として指導員が相談業務にあたっている。相談件数として、月平均5件程度、延べ年間60人程度の相談があり、3分の2が創業に繋がった。市の特定創業支援事業の方に繋げて、補助金の対象になる部分もあるので、市と連携したものも含んでいる。

それと、創業後的一般企業の方々には、伴走型支援として指導員の方が経営計画の作成や分析、サポート等を行っている。1週間に1回、企業診断士、よろず支援拠点のコーディネーターに来ていただき相談業務も実施している。

企業のマッチング関係については、商工会議所青年部でワクワクフェスの中で企業の発表やマッチング等の機会を市の委託事業の中で実施している。そういうことを既に実施しているが、にぎわい創出拠点でこれを実施するときのメリットを考えた中で、伊勢崎駅、にぎわい創出拠点、くわまるプラザの3拠点を回遊してにぎわいを創出する計画であるので、ここの地で創業支援を行っていく中で、いわゆる本町通り商店で、だいぶ空き店舗が出てきているので、創業支援の中で、店舗情報を共有して、そこに新たに出店していただければ新たなにぎわいが創出出来るのではと考えている。

先日、塩尻市のえんぱーくに視察に行った際に、個別に商工会議所の専務理事に施設に関して話を伺った。商工会議所で相談業務等を行っている中で、あそこの中には公共が入っていて、市との共同のイベントをしたり、相談をすぐ繋げたりできる。また、図書館にはビジネスに特化した図書のコーナーがある。理由は、ビジネス相談にいらっしゃる方が、今の図書館の並び順で分かりづらいので、ビジネスに関する情報を得るにあたり、ビジネスに特化したコーナーをしているとの説明も受けた。提言書にある掛け算の思考のようなメリットがあるかなと思った。

提言の中に、「商工団体等の支援機関等との具体的な検討がなされることに期待したい」とあるが、会議所としても前向きに検討したいと考えている。

<委員>

県庁でもインキュベーション機能ということで、県庁32階にNETUGENというスペースがあり、会員200人以上となる。そこでは場を提供して、テレワークをしながら、提言にあるようなマッチングや発表会している。こういったものは、今、重要視されているので、アイデアとして良い。

今後、建物を建設するにあたり、国の交付金等を活用すると思うが、最初の数年間はソフトにも交付金があてられるが、その後の、委託先のコーディネーターの費用をどう工面するか。会費でやっていけるのか、今、県庁でも課題になっている。会員を増やしながら、イベントを実施しながら自立できる目処が立ってきているというところである。インキュベーション施設については、当初から有料化しながら場を提供するのか、先を見据えてやっていただければと思う。また、当初から商工会議所さんと連携して一緒につくっていくという視点も重要なかなと思います。

<委員長>

前回の会議でも、インキュベーションについては、コーディネーターと窓口が大事だと話が出ていたが、そういった点も含めて提言書に記載していきたいと思う。

<委員>

後ろ向きな話になるかもしれないが、にぎわい創出のところが第一命題になると思う。どうしたらにぎわい創出になっていくか、私には理解出来なかった。どのようなところで、にぎわいとインキュベーションとが掛け算としてにぎわいを創出するのか想像できない。

また、先日塩尻市のえんぱーくに伺ったときに、隣に大きな駐車場があった。地方都市は駐車場の存在が大きいと感じた。この提言（案）には、駐車場が広くなれば施設の床面積が狭くなる、バランスが大事、駐車場からにぎわいは生れないといった記載があり理解はするが、人に来ていただけなかったらにぎわいは創出しないと思うので、駐車場に関しては考えていけたら良いと思う。

<委員長>

インキュベーションをもう少し狭めて、コミュニティビジネスやソーシャルビジネスのようなものができるような機会をつくることによって、それが街の中の空き店舗で実装していくような手助け、きっかけができれば、徐々に、時間をかけて広がりが出てくるのではないか、ということで皆さん理解していると思う。

そのような中で、本日の意見の中で、地域ならではということであれば、染めと織りに着眼して、それをこれから時代に即した形で広めていければベースとなっている技術がそのまま伝承されつつ、皆さんの琴線に触れるようなものになるのではないか、というものがあった。そういうことを含めて、皆さん納得していると思う。

駐車場については、専門家にお任せするのが一番と思う。来場者のピークの時に合わせると過剰整備になる。適正な需要に見合った量的なコントロールが必要。塩尻市は、元々は商業施設であった。そのため、先にあの駐車場があった。

<委員>

インキュベーションを理解するために、商工会議所でどのような相談があるのかお聞きしたい。

<委員>

主に個人でお店を出店するために相談にいらっしゃる。美容業、飲食業、デザイン等。市の特定の創業事業に繋げることによってサポート補助金等も活用できる。実際に創業したらそれなりではなく、伴走支援、専門家の企業診断士等が事業計画の見直し等までサポートしている。

また、先ほどお話をとおり空き店舗がある。後継者が不足し

てお店がなくなってしまえば、そこはそのまま。新たな事業主が出てくれないと。チャレンジショップをした人がお店を持ちたいということで、商店街と情報共有して、こういう空き店舗があるのでどうですか、というところまでできる。

＜委員＞

この提言（案）を拝見し、これらが実現すれば、新図書館自体がにぎわう様子がイメージできるが、この拠点完結ではなく、拠点からのにじみだしによって回遊を誘発するということで、人の流れがまちなかにくるためには、歩きたくなるような、歩いて出かけたくなるような魅力のあるものがなければ回遊しないと思うし、車社会の中で歩いてまちを回るのかという疑問があった。歩きたくなる歩道や道案内、また、先ほどの意見であったフランスのアンジェの街のように、小さな美術館があちらこちらにあって巡って歩くことで楽しめるということであったり、また、インキュベーション機能による創業支援によって、まちなかにお店を出しても良いという方が増えれば、そのお店を目指して街を歩く方も増えてくるのではと思った。しかし、すぐにはそのような流れをつくるのは難しく、かなり時間がかかると感じた。そのため、現在、まちなかで営業しているお店との連携も考えていただきたい。お店側でもできること、情報発信等、図書館側でもやっていただけれること等、取り組み等を考えていただければと思う。

＜委員長＞

車社会の中にあって、車を使わないので歩いて回ることが現実的なのかという話だと思う。

長野県の善光寺表参道の事例がある。街の中に観光客の車は入れない。善光寺参道をはじめ外郭部分で歩ける範囲のところで、複数のアクセス主要道路のところに駐車場を設けて、街の中でどこが空いているか分かるようなシステムを入れている。街の中で活動されている方々やお店の方々等の一般の車は入れるが、観光客の車は入れないというやり方をしている。逆をやっているのが島根県の出雲大社。出雲大社のすぐわきに駐車場を設けた。それにより参道がすかすかになった。近くまで行って、出雲大社だけ参拝し帰る。

まちなか全体のウォーカブルは、国土交通省が進めている事業であるが、中心市街地の適切な駐車場の配置と歩きたくなるような歩道の整備だったり、更には、先ほど委員からお話のあった、まちの中で様々な飲食が楽しめたり文化的な体験ができたりするようなものが適度に広がっていることによってまち歩きを誘発することにつながるのではないか。また、委員からお話のあったように、既に創業している店舗についても、協力出来ることがあればしたいというお話があった。

3つの拠点が整備されて、最後の拠点が当該拠点である。拠点整備を池の波紋に例えると、池に石を投げると波紋が広がる。池が凍っていると波紋はできない。伊勢崎市の中心市街地が冷え切ってしまった時に整備しても遅い。綺麗な波紋を生み出すためには、時間がかかるかもいれないが、今日からでもできる様々な

支援等で、まちなか活性化のトリガーとなるような、希望が持てるようなことをしていかなければならない。現状、伊勢崎市は、まちなかの雰囲気を高めることができる段階。拠点が出来るまでの間も、協力出来ることがあればやれるのでお声がけくださいという意見はありがたい。

＜委員長＞

図書館をどう特徴づけるのかというの重要なテーマ。一つは、中に入る蔵書の種類で特徴づける。各委員から出たご意見としては、染めと織り関係、創業関係、市民からは市民協働やNPO関係等があった。

＜委員＞

図書館の特徴をどうだしていくかということで、先ほど委員から話のあった織物関係の蔵書を充実させて、というのも一つだと思う。伊勢崎はかつて織物の街だから、その当時は全国でも有数の工業都市だった。非常に経済力のある街だから中心部も栄えていた。残念ながら、今はそういう力は伊勢崎にはない。今、伊勢崎の特徴はどういうところにあるのだろうというと、昔の織物の街という言い方であれば、今は多文化共生の街というのが特徴としてあるのではないか。とすれば、図書館での多文化共生に関わっていく、提言（案）にもあるが、そこの部分を全面に出すことも可能なのではないか。伊勢崎に集まっている外国人達の住んでいた国、外国の文化や生活を紹介できるというのを市民とともに交流できる、そういうことも図書館の特徴として使えるのかなと思う。

また、先ほど、委員長から駐車場の問題も含めて、地域にどうやってにじみだす、回遊できるかとの話しがでたが、私は、この敷地内にできる限り多くの駐車スペースを設ける必要はないと思っている。できるなら、伊勢崎駅、くわまる、当該拠点との3拠点のどこか中心的なところに駐車場を設けることによって、駐車場から拠点に移動できる。そういう駐車場を都市計画に絡んで進めていくことも一つかと思う。今、伊勢崎は駅からまちなかに道を広げているが、本来道を広げるということは、その間にある人の交流を分断させることなので、できるだけ道を維持させながら、先ほど委員からもあったが、並木道、のんびり歩けるというのが必要だと思う。

駐車場と3拠点、人が移動出来るということが大事であると思う。交流の拠点と移動を組み合わせてプランニングされたら良いと思う。

＜委員長＞

今、3つの拠点の真ん中に駐車場を設ければ、連携が図れるのではないかとの意見があった。

提言（案）にも、3つの拠点がお互いの個性を持ちながら連携することが期待されるといった趣旨を記載したが、具体的なイメージが難しいと思う。

3つを公共空間みたいなものであるとするならば、それ以外に

も公共空間が色々あって、3つだけを差別化する、3つだけを特徴づけて連携させるのが良いのか、それ以外のものまで派生するのではないかというのが一つ。

もう一つは、その3つを公共交通、例えば桐生市の低速電動コミュニティバス「MAYU（まゆ）」のようなもので回っていく、というのも含めて提案していかないといけないかなと思っている。皆さんのご意見もいただきたい。

＜委員＞

先ほど、一つの例として、駐車場を3拠点の真ん中にとお話ししたが、そこに拘っているわけではない。ここに広く駐車場を設ける必要はないという考え方。できれば、箱の面積は限られている訳だから、できるだけ箱を大きくして、その中味を充実させるということを考えていくべきなのではないか。今、色々なかたちで空地が沢山ある。分散させても結構だが、そういうところから、この3拠点は距離的には短い。そこの間のところで、いくつも駐車場があって、そこから移動できる。その駐車場が空いているかどうか確認できるセンサーがあれば良いわけで、そうして、人が動くことを意識したまちづくりが大事だと思う。

＜委員長＞

公共交通機関についてはどうか。まちなかを循環するようなものはあるか。あるとしたら使いやすいか。

＜委員＞

公共交通はある。主に通勤や通学にあったダイヤである。

＜委員＞

歩くのは健康的で理想的だが、現実的に歩くことが難しい人が沢山いる。車椅子も含めて。まちなかの移動にあたり、次世代モビリティを活用するのも有効だと思う。

＜委員長＞

提言（案）の1ページ目に「3つの拠点での機能分担を明確にし、連携を通じて～」と記載しているが、その次に「公共交通による連携、駐車場の適正配置による」といった項目も加えた方が良いと思った。

＜委員＞

提言（案）の2ページ目の冒頭、「拠点全体の方向性について」とある。この記載は、将来的にどう拠点をPRしていくか、どういうビジョンで進めていくかということに大きく寄与するものだと思った。二つめのところに、「空間を“シェア”する」というのがあるので、きっとこれが核になるのだろうと思うが、現状の書き方だと空間をシェアするだけで非常にもったいないと思った。というのも、例えば図書館一つとってみても、図書館は読書が好きな人が集まるところだと思う。同じ趣味をもった人達で同じ時間や精神、心を共有するとか、内面的なシェアまで

組み込んで拠点をパッケージングしたほうが、この拠点の意義がすごく伝わりやすいと思う。空間だけでなく、心とか時間をシェアする。インキュベーションであれば、手作りのものを販売する人が集まれば、その人たちと自分でつくったものを売る喜び、心を共有する。そうすれば、もっと市民にも伝わりやすいし、作る方向性ももっと明確になると思う。

＜委員長＞

市民ワークショップで、ターゲットを決めた方がイメージしやすいだろうということで、ターゲットを決めて意見交換を行った。その中で一人でも楽しめるというのをテーマにして行った。そうすると、今、委員のお話にあったように、一人で行ってもきまづくなく楽しめるのと、もう一つ、一人で行って、現地で気の合う人、同じ趣味を持っている人と出会って、そこで交流が生まれる、その両方があるとの意見があった。まさしく、今委員がおっしゃるところ付加したい。

＜委員＞

提言（案）2ページ、「①図書館機能（新伊勢崎市図書館）」の中の3つ目に、「拠点内の織物産業伝承機能やインキュベーション機能などの他の機能と有機的に連携すべき」との記載があるが、これがこの拠点の一番の見どころ、おさえどころだと思うので、ダブっても良いとおもうが、これを拠点の全体の方向性のところで位置づけることによってこの拠点の特色が出てくると思うので、その点ご検討いただきたいと思う。

＜委員長＞

まさしくそのとおり。この3つの機能がばらばらではなく、連携することがこの拠点全体の方向性として大事。その旨、記載したい。

＜委員＞

昨年、東京から着物を着たお客様が銘仙を見るために来店された。ちょうど、その時に東本町のギャラリーでも銘仙の展示をしていた。季節は真夏だった。着物を着て、駅から東本町まで歩いていらした。その方がおっしゃっていたのは「歩ける距離だけでも、途中になにもない。日影もなくて座れるところもない。」と。歩ける距離だけ、歩ける状況ではないと非常に嘆いていた。3拠点、距離は近いが、歩ける距離だけれども、通常、いつも車で移動している方にとって歩けるのか、その中で、商店、民間の施設の人が、シェルターのような、お客様じゃない方もウェルカム、街全体が「まちなかに訪れた人だったら、うちのお客さんじゃないけど皆のお客さんだね」という意識を持って開かれた立場でいられるかとか、そういうことが大事だと思った。

車を停めて良い場所が点在している、有料の場合は料金設定の工夫等があれば良いと思う。

銘仙のお店は、地元もそうだが、県外からのお客さんもとても多い。県外の方が如何に銘仙に価値を見出して、銘仙が生れた場

所を如何に評価してくれているか、ということを実感している。  
織物産業伝承機能というものは、重要視していただきたい。地元の人にとっては当たり前にあったものだと思うが、地元の方の当たり前が、普通が、外から見た時に如何に大切なものか、ということに、誇りを持っていただきたいと思う。

＜委員＞

一つ目が、歩きたくなる歩道、並木道の整備とのご意見があつた。日本一暑い市になったことによって、ヒートアイランド現象を勉強した。街路樹を植えることによって、遮光と気化熱でだいぶ違ってくる。また、シェルターとしての役割も果たす。駅前の通りにベンチ等を置いて木陰で休める空間がところどころに整備されると良いと思う。

インキュベーション機能について、桐生市が創業支援のような取り組みを行っていると聞いた。昔からあるお風呂屋さんを振興させようということで、東京からきた人が振興させ、また、別な場所で森の木を使ってサウナを始めたそうだ。他から人が来て参画することも想定していただけだと良い。また、まちなかだけでなく、伊勢崎市全体に波及させることが出来ればと思った。

マンガの話が出たが、あだち充さんの故郷は伊勢崎市で、伊勢崎市が誇る存在。まちおこしに活かせないだろうか。

最後に、繰り返しになるが、駅に続く道を歩きやすくしてほしい。

＜委員＞

先ほどモビリティの話があったがレンタサイクルの話は市民ワークショップの中であったか。

＜委員長＞

市民ワークショップの中で話が出ていた。記載漏れである。付加する。

＜委員＞

サイクリング屋さん、自転車屋さんが街の中に実は多くある。そこと連携していくと、にじみ出しに繋がると思う。

機能は様々あるが、各機能それぞれは尖った方が良いのではと思う。結局は、そこを運営する人が大事だと思う。運営を担う人が施設のコンセプトを解像度高く理解して、本気の運営をもらうことが、それぞれの尖りから大きな石を投げて波紋を反響させてにじみだしていくことになっていくと思う。運営に関して必要な人材を揃えていくことを特に考えていただきたい。

＜委員＞

織物産業伝承機能について現状はどのようにになっているのか教えてほしい。伊勢崎銘仙が産業として生きながらえているのか、既に途絶えてしまっているのか。

＜事務局＞

銘仙について、本日午前中、織物協同組合の奥野理事長と面会した。その意見交換の中で、織物を生業としている方はお一人だけとのこと。

＜委員＞

今、織物をやっているのは二人いる。二人とも、銘仙の盛期の時には、凄く腕の良い銘仙職人として活躍した方だったが、銘仙では、産業としてなりたくなかったために、一人でできるもの。お一人は、銘仙の原点である、太織り（ふとおり）、縞織り（しまおり）に戻っていた。それだと一人でできる。本当の銘仙の盛期のときは、銘仙はいくつもいくつも工程があって、それが分業でないとできないので、その工程を担っている職人さんが一か所でもかけるとできなくなる。今できる形ということで、その方はやっている。ほとんどが伊勢崎紬という言い方をしている。銘仙とは言っていない。

もう一人の方も、一人で出来る括り絣（くくりがすり）というものしか出来ない。この方も、伊勢崎銘仙というより、伊勢崎絣という言い方をなさっている。二人とも銘仙という言葉を使っていない。

＜委員＞

後継者等のお考えはあるのだろうか。

＜委員＞

お一人は、ご子息がそのまま技術を受け継いでいらっしゃる。もうお一人は、お弟子さんを何人かとつていらっしゃる。商品として売ることまでできるようになるのは、並大抵のことではない。

また、染め（小紋染め）でかなり評価されている女性がいる。

だから、染めや織りの伝統は残っているが、産業としては成り立っていない。

＜事務局＞

今、銘仙を生業としていたことを生かして、銘仙ではなく化織に転じている会社があり、テキスタイルやカーテン等様々な分野を行っている。

織物産業伝承機能については、生業としては難しいが、伊勢崎のDNAを大切にきちんと伝承していくべきとの位置づけをしている。

＜委員長＞

本日の意見をまとめていきたい。

提言（案）1ページについて、「拠点が目指すにぎわいの姿」という中で、3つの拠点の分担のところ、更に、それを連携するための具体的な交通の話や、レンタサイクル、また公共交通は既にまちなかにあるということだが、それについては、システムそのものとサービス密度に関する記述を入れる。歩いて楽しめるまちづくりという中に「緑陰のある」との旨を追記したい。

2ページ、冒頭「“シェアする”」の部分に「心や時間」の

シェアや、「おひとりさま」に関するなどを加える。更に、図書館、インキュベーション、織物、この3つが有機的に連携することが基本であるとのご意見いただいていることから、重複しても記載するべきと思うため追記する。

図書館にどのような特徴づけをするか、ということについては、これから先、皆さんからご意見いただきたいと思うが、現時点で本の種類として列記しておこうと思うものが、染織と織物、創業支援、市民協働、ということを加えて、こここの図書館になくてはならない、図書館づくりの例として記載したいと思う。

3ページ、「②織物産業伝承機能」については、世界遺産、染織と織物、更にその骨格となるような過去の遺産として捉えるのではなく未来へ向けての特徴づけ、産業として復活するのは難しい状況であるものの、染織については可能性があるだろうというところについて追記したい。

基本的には、以上を加えるかたちで提言書としてまとめたい。

提言については、最終的には来年2月と聞いている。市長に検討委員会として提言をするが、提言書とともに、検討委員会の記録、ワークショップの成果も添付する形でまとめる方向で準備していきたい。

とりまとめにあたり、ご多忙な中で再度皆さんのお時間をとるのも如何かかと思うが、どうか。

＜副会長＞

とりまとめは委員長に一任する。

＜委員長＞

委員各位の合意が得られるならば、承知した。パブリックコメントにかけるのは、提案書そのものではなく、現在検討されている基本構想（素案）を（案）にしたもの。（素案）から、今回の取組（検討委員会の討議内容や市民ワークショップの総括等）をもとに更に内容が深められることになる。また、蔵書数等、現在庁内で検討されているものを反映した状態でパブリックコメントに諮られる。先ほど申し上げた点を中心に確認を行い、文言の統一を図りながら進めたいと思うが、一任いただけるか。

＜委員全員＞

一任する。

＜委員長＞

最後にもう一つ皆さんに確認したいのが、5ページの「（5）その他（基本構想策定後の委員会の関わりについて）」。市民ワークショップからも、今後できる限り市民の声が反映されるような仕組みを継続して欲しいとの話があった。この検討委員会は、あくまで市長に提案書が提出されるまでがミッション。今後、この検討委員会が延長され、分科会（図書館分科会、織物伝承機能分科会、インキュベーション分科会等）のような意見が言える仕組みを作つておいたほう良いという希望があれば、ここに記載しておきたいと思った。来年2月に開催を予定している検討

委員会としての提言を市長に提出する時には、（5）に記載した状態としたい。来年2月の検討委員会に皆さんにお諮りするので考えておいて欲しい。

以上、繰り返すが、先ほどまとめた内容を中心に確認したものをメール等で皆さんにご報告する形としたい。

#### 4 その他

＜事務局＞

パブリックコメントの日程について報告がある。この検討委員会、市民ワークショップ、庁内の検討を踏まえて作成した基本構想（案）のパブリックコメントについて、当初、12月1日～翌年1月5日頃を予定しているとの話をしていたが、これまでの検討内容をしっかりと反映させた状態でパブリックコメントにかけるために、12月下旬から翌年1月下旬に実施するよう日程を変更したいと考えている。来年2月5日開催の検討委員会においては、予定通りパブリックコメントの報告をする方向で進める。

＜委員長＞

基本構想（案）について、パブリックコメントの期間中にご覧いただきご意見をいただきたい。

来年2月5日の検討委員会では、市長に提言する提言書の内容を確定する。先ほどの「（5）その他（基本構想策定後の今後の検討委員会の関わりについて）」も含め、皆さんのご意見をいただき、まとめていきたい。

＜事務局＞

現在、並行して庁内でも作業を進めているが、委員の皆さんのお意見を反映して基本構想（案）を取りまとめていく。

委員長からもあったように、パブリックコメントの時に内容を見ていただきたい。

閉会